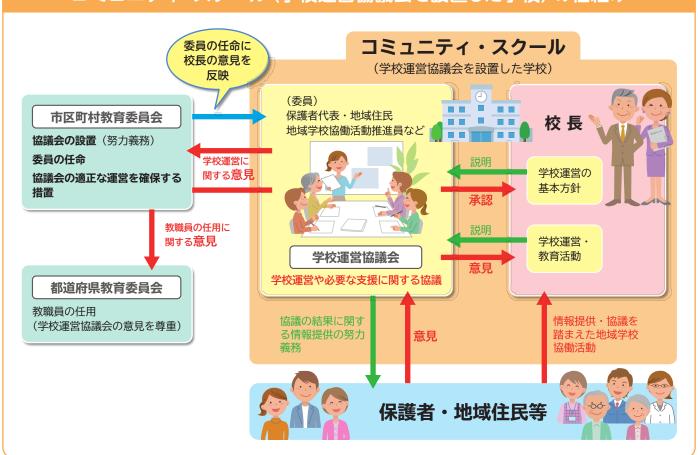
コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営と そのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置した学校) の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月~:第47条の5

- ●校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ⑤教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

~より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ~

「学校運営協議会」設置の手引き(令和元年 改訂版)

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより 詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される 場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。



◇URLはこちら

https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html